

分野別ビジョン

誰もが自分らしく生きるまち



分野別ビジョン

「誰もが自分らしく生きるまち」を通して実現する幸せ

経済が右肩上がりに成長する時代からこころの成長が重視される時代へと変化していくなかで、ライフステージを通して、自分らしさをはぐくみ、発揮しながら活躍できる社会づくりが重要となっています。教育及び生涯学習の推進、自己実現につながる居場所や機会の確保等を通して、誰もが自分らしく生きるまちをめざします。

分野別ビジョン みよしウェルビーイング指標	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]	後期目標値 [令和13年度]
自分にはよいところがあると思う割合 (全国学力・学習状況調査)	児童 79.2 % 生徒 84.0 % (令和5年度)	児童 83.0 % 生徒 86.0 %	児童 86.0 % 生徒 88.0 %
自分が幸せだと思う割合 (児童生徒アンケート)	84.5 %	90.0 %	100 %
自分が幸せだと思う割合 (住民意識調査) (10点満点中6点以上)	65.5 %	80.0 %	100 %
図書館・公民館・文化会館等の学習文化施設やサービスの満足度 (住民意識調査)	35.7 %	43.0 %	50.0 %

未来を切り拓く力の育成

目標

主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をはぐくみ、誰一人取り残されず、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な学びをすすめます。

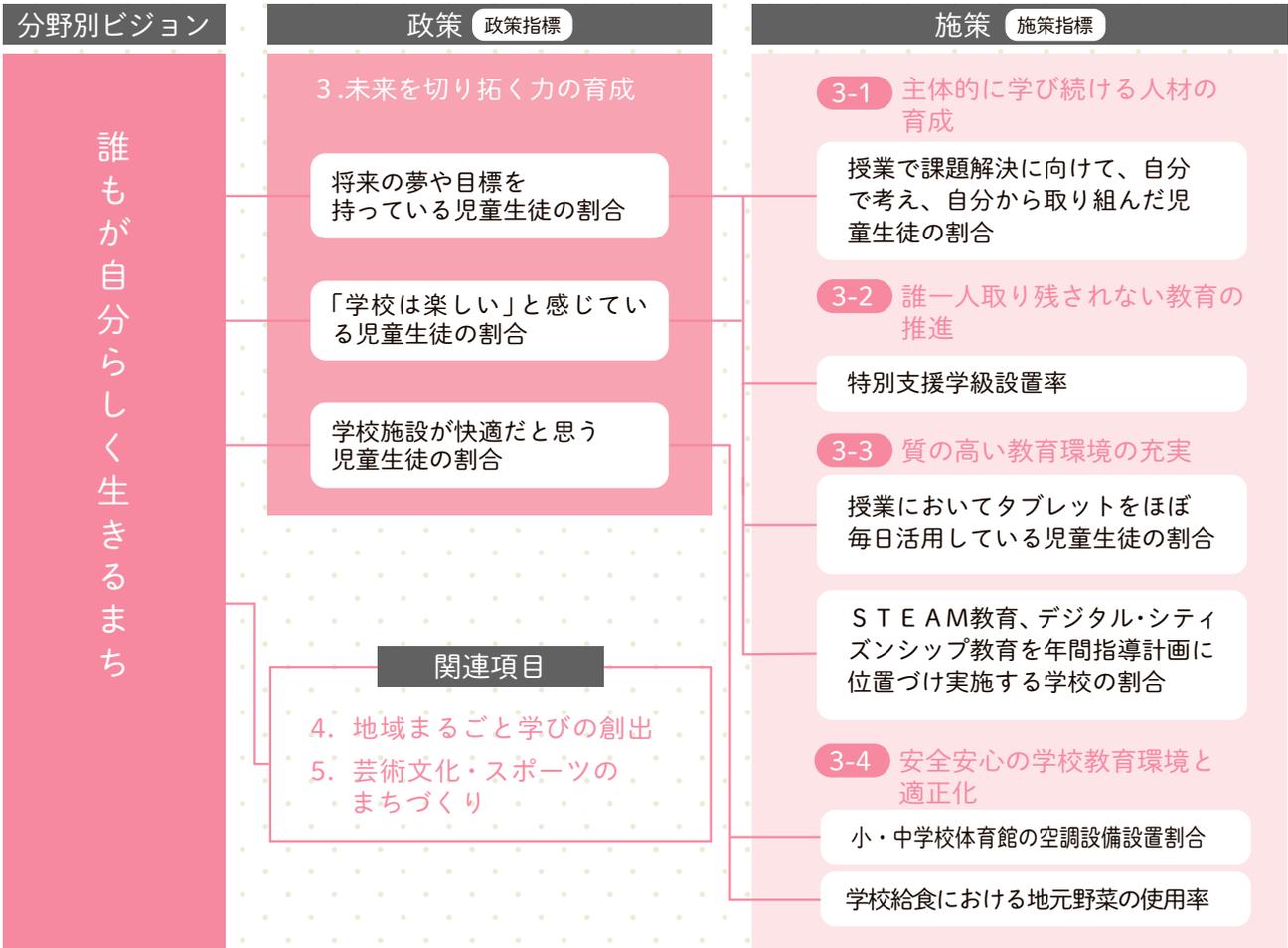
町の現状と課題

- ① 町では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針の「教育大綱」を策定しました。また、特に学校教育に焦点化した新しい教育政策を検討するため三芳町教育政策研究所を立上げ、三芳教育のめざす方向性を示した「MOVEプラン」を策定しました。
- ② 小・中学校間の連携を図りながら地域や学校の特色を活かすとともに、児童生徒の心身の発達段階や特性を考慮した創意ある教育活動を展開しています。
- ③ 児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、問題行動等の予防と解決を図るとともに、一人ひとりの教育ニーズの把握に努め、より望ましい成長と自己実現を支援できるよう、家庭や地域社会、関係機関と連携して、教育相談・生徒指導・進路指導・キャリア教育・就学援助の充実等に取り組んできました。今後においても、子どもが抱える課題の解決に向けて子ども一人ひとりに向き合い、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、すべての子どもの可能性を引き出す多様な状況に応じた学びを進める必要があります。また、次世代を見据えた教育政策を推進することが重要です。
- ④ 教員の指導力向上や各学校の課題解決をめざす研修計画の作成と着実な実施に努めるとともに、学習支援員、教員支援員、特別支援教育支援員等、町独自の職員を配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ってきました。子どもたちに寄り添った教育を推進するため、教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進する必要があります。
- ⑤ GIGAスクール構想[※]により、全児童生徒に対して1人1台のタブレット端末を配布し、どんなときでも学びを止めない環境整備を行ってきました。今後も、ICTを活用し、「探究的な学習」が充実するよう推進します。
- ⑥ 学校は安心して快適な学びの場であるために、耐震化対策は平成25年度(2013)に完了し、令和元年度(2019)から校舎トイレ改修工事を実施しています。しかしながら建物の老朽化が進んでおり、将来に向けた維持管理の負担増大が課題となっています。安心して快適な教育環境を整え、中長期的な学校施設等の方針を策定する必要があります。
- ⑦ 安全安心な学校給食の提供を図るため、徹底した衛生管理に努めるとともに、地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスの取れた魅力ある献立の立案に努めてきました。また、「MIYOSHIオリンピック給食」として町と親交の深いオランダ王国やマレーシアの料理を提供し、国際交流への関心を高めてきました。これからも成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、学校給食を通じた食に関する積極的な教育を図る必要があります。

関連するSDGs



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]
政策指標	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 78.3 % 中学校 62.1 % (令和5年度)	小学校 80.0 % 中学校 70.0 %
	「学校は楽しい」と感じている児童生徒の割合 (教育大綱アンケート)	84.0 %	87.0 %
	学校施設が快適だと思える児童生徒の割合 (教育大綱アンケート)	76.0 %	81.0 %
施策指標	授業で課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 80.5 % 中学校 84.8 % (令和5年度)	小学校 85.0 % 中学校 90.0 %
	特別支援学級設置率	5/8 校	6/8 校
	授業においてタブレットをほぼ毎日活用している児童生徒の割合 (GIGAスクール構想に関する調査)	小学校 65.2 % 中学校 90.0 %	小学校 80.0 % 中学校 95.0 %
	STEAM教育、デジタル・シティズンシップ教育を年間指導計画に位置づけ実施する学校の割合	-	小学校 100 % 中学校 100 %
	小・中学校体育館の空調設備設置割合	0/8 校	8/8 校
	学校給食における地元野菜の使用率 (地場野菜の重量割合)	33.0 %	→

I はじめに

II 基本構想

III 基本計画

IV 資料編

施策 3-1

「主体的に学び続ける人材の育成」

3-1-1 豊かなこころの教育……………【学校教育課/教育センター】

読書活動やさまざまな体験活動を実施するとともに、道徳教育・人権教育・生命を尊重する教育を充実します。また、関係機関と連携した教育相談体制の充実、組織的な生徒指導、不登校対策をより一層推進します。

3-1-2 確かな学力の向上……………【学校教育課/教育センター】

ICTを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」による子どもを主語にした授業を展開し、「主体的・対話的で深い学び」を実現することで、自ら課題解決に向けて取り組む子どもを育成します。また、「学びに向かう力」を高める非認知能力*と認知能力*を一体的に育成する授業を推進します。

3-1-3 グローバル化に対応できる人材の育成……………【学校教育課/教育センター】

伝統と文化を尊重し、グローバル化する社会の持続的な発展に向け、国際社会で活躍できる児童生徒を育成します。また、小・中学校における英検取得の促進や、ALTの全校配置等により、英語への興味関心を育てる場の創出、環境づくりを行います。

3-1-4 健やかな体づくり……………【学校給食センター/学校教育課】

生涯にわたり、心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる子どもたちを育成するため、学校体育活動の充実による体力の向上と健康教育、食に関する指導を積極的に推進します。

施策 3-2

「誰一人取り残されない教育の推進」

3-2-1 教育機会の充実……………【学校教育課/教育センター】

専門的な知識をもつ人員の配置や環境整備を行い、相談体制の構築、個に応じた支援の充実、不登校対応、特別支援教育の充実等、個別のニーズに対応したきめ細やかな支援をめざした取組を展開し、誰一人取り残されない教育を推進します。

3-2-2 教育政策の研究・推進……………【学校教育課/教育センター】

予測困難な未来を生き、未来を創る子どもたちにとって必要な力である「学びに向かう力」を育てることをめざし、非認知能力の育成や探究的な学びの推進等の取組をまとめた「MOVEプラン」を推進します。「MOVEプラン」は、「自分とつながる」「社会とつながる」「世界とつながる」という3つのプロジェクトで構成され、子どもたち一人ひとりが自分らしく、ともによりよく生きることをめざします。



施策 3-3

「質の高い教育環境の充実」

3-3-1 教職員の資質・能力の向上……………【学校教育課】

探究的な学習を展開するとともに、STEAM教育*やデジタル・シティズンシップ教育*の充実を図ることで、次世代を見据えた教育を推進します。そのために、教員のライフステージに合わせた年次研修や学校指導訪問等、すべての教職員が指導力向上に向けた研修を受講したり、授業のなかでICTを効果的に活用したりすることで、教職員の資質・能力を高めます。

施策 3-4

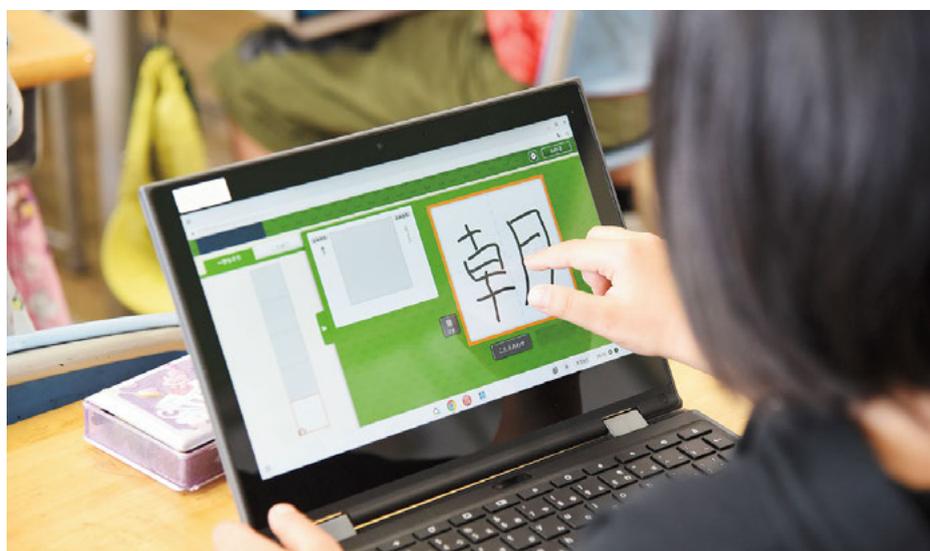
「安全安心の学校教育環境と適正化」

3-4-1 教育環境の整備……………【教育総務課/学校教育課】

老朽化が進む学校施設について、施設整備に係る維持・更新コストを総合的に抑制していくための計画的な改修、ICTを活用した教育等、新しい時代に対応するための教育環境を整備します。また、学校再編等を検討し、児童生徒がより望ましい教育環境のなかで学習に取り組めるよう整備・充実に努めます。

3-4-2 安全安心な給食の提供……………【学校給食センター】

安全安心な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食をめざして地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努めます。



地域まるごと学びの創出

目標

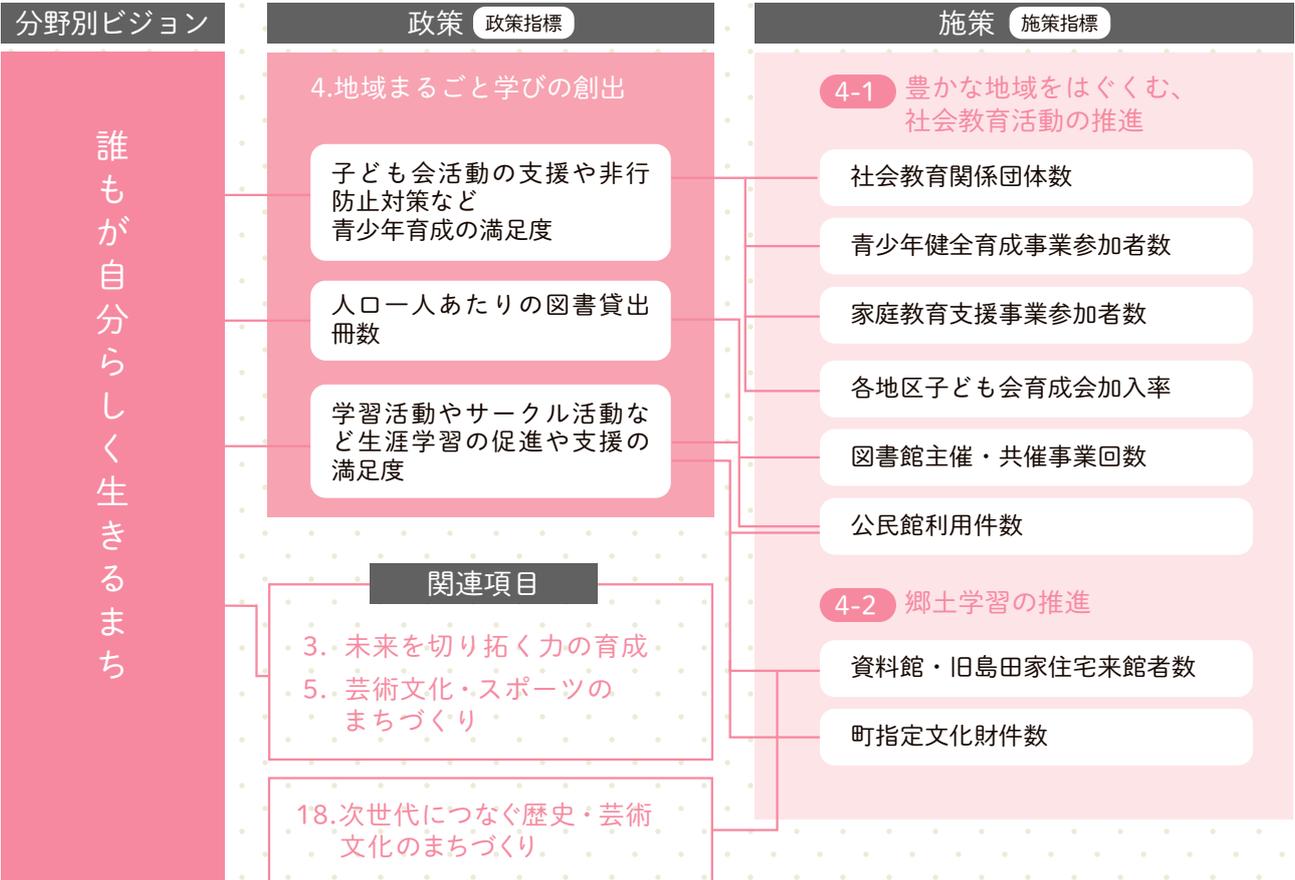
一人ひとりが自ら学び、いきがいや自己実現等につながる生涯を通じた学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習・社会教育活動を通じて郷土への愛着をはぐくみ、家庭や地域でともに学び支えあう社会の実現をめざします。

町の現状と課題

- ① 公民館、図書館、歴史民俗資料館等の社会教育機関や、体育館、文化会館、集会所等で積極的な学習や文化活動が進められています。情報化社会の進展により、住民の学習・文化活動のニーズは多様化しています。
- ② 地域の公民館として、住民主体の公民館活動を推進していくため、地域、学校、団体等との連携を図ることが重要となっています。
- ③ 図書館は、中央図書館・竹間沢分館の2館と、配本所1か所で図書館サービスを行っています。住民の豊かな読書生活と生涯にわたる学習を保障するために図書館資料を充実させ、資料提供・予約・レファレンスサービス*の向上に努めてきました。また、読書や学習の意欲を喚起する講座やおはなし会も積極的に実施してきました。こうした取組により、人口1人あたりの年間図書貸出冊数は、平成12年度(2000)から連続で県内1位であり、子どもの読書推進で2度の文部科学大臣賞を受賞するなど高評価を受けています。オンリーワンの図書館をめざし新たな図書館活動の活性化が求められています。
- ④ 子どもから高齢者まで一人ひとりが自ら学び、いきがいや自己実現等につながる生涯を通じて学習ができる環境づくりが重要となります。集団学習による社会教育活動を通じて、家庭や地域でともに学び、つながりあい、支えあうまちづくりを推進していく必要があります。
- ⑤ 町には、竹間沢車人形、竹間沢里神楽、各地区のお囃子といった伝統芸能や、県内最古の石器が出土している藤久保東遺跡をはじめとする埋蔵文化財包蔵地等、町の誇りの源となるさまざまな文化財が受け継がれています。歴史民俗資料館では、文化財を収集・保管、調査・研究を行い、その成果をわかりやすく展示・公開しています。
- ⑥ 地域の歴史や文化に触れる機会や興味関心、新たな気づきを得るきっかけとするため、歴史民俗資料館における教育普及活動の充実を図ることが求められています。



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]
政策指標	子ども会活動の支援や非行防止対策など青少年育成の満足度（住民意識調査）	14.4 % ▶▶	18.0 %
	人口一人あたりの図書貸出冊数（図書館要覧）	9.32 冊 ▶▶	11.86 冊
	学習活動やサークル活動など生涯学習の促進や支援の満足度（住民意識調査）	16.4 % ▶▶	21.0 %
施策指標	社会教育関係団体数	275 団体 ▶▶	300 団体
	青少年健全育成事業参加者数	8,500 人 ▶▶	9,000 人
	家庭教育支援事業参加者数	532 人 ▶▶	1,400 人
	各地区子ども会育成会加入率	77.0% ▶▶	80.0 %
	図書館主催・共催事業回数	289 回 ▶▶	300 回
	公民館利用件数（統計みよし）	7,121 件 ▶▶	8,300 件
	資料館・旧島田家住宅来館者数	7,928 人 ▶▶	10,300 人
	町指定文化財件数（累計）	32 件 ▶▶	33 件

施策 4-1

「豊かな地域をはぐくむ、社会教育活動の推進」

4-1-1 地域活動の担い手育成……………【社会教育課】

住民個々の生涯学習活動や、公民館等での集団学習による社会教育活動等、多様な学習・文化活動を拡充し、地域の団体・個人・事業者等の力を活用した地域間交流、地域課題解決のための社会教育活動や他者との関わり合いから生まれるいきがい・やりがいを感ぜられる社会教育活動を推進します。

4-1-2 青少年健全育成活動の推進……………【社会教育課】

行政連絡区・子ども会育成会・PTA・青少年相談員・ジュニアボランティアリーダー、事業者等、地域の多様な主体と子どもたちが、体験活動を通じて相互に関係を深め合う場として、「子どもフェスティバル」等の共創による青少年健全育成事業を実施することで、ふるさと三芳の意識向上を図ります。

4-1-3 青少年非行防止活動の推進……………【社会教育課】

子ども110番の家・非行防止パトロール・インターネット、SNS*等の安全な利用の啓発等の子どもの見守り事業について、地域の団体・個人・事業者等による青少年健全育成組織と連携して実施し、子どもたちが安心して暮らせるよう、地域ぐるみで子どもの見守り環境の整備を進めます。

4-1-4 家庭教育の推進……………【社会教育課】

家庭が子どもにとって、やすらぎの場所・楽しい場所、親子がともに育ちあう「共育の場」となるよう、家庭・学校・地域と連携した、「家庭教育宣言」の趣旨に基づいた家庭教育事業の推進や支援を実施します。

4-1-5 よみ愛・読書のまちの推進……………【図書館】

家読(うちどく)*・読み聞かせ・読書会・ビブリオバトル*の活発化、「よみ愛・読書ふるさと絵本」の活用等、生涯にわたるさまざまなライフステージで、読書の喜びが共有できる「よみ愛・読書」のまちづくりの推進に努めます。

4-1-6 公民館活動の推進……………【公民館】

社会教育活動実践の場として、学習講座、芸術イベント、交流事業等を開催し、住民の学びたい・知りたいという願いに対応しながら、地域の公民館として文化団体や地域活動団体を支援・育成し、地域に根差した事業を連携して行います。また、利用者が安全安心に活動できるよう施設の維持管理に努めます。

4-1-7 新しい知・文化の地域創造づくり……………【公民館/図書館】

令和8年(2026)に藤久保地域拠点施設が完成し、図書館活動及び公民館活動をさらに充実させます。拠点は、これまで以上に利用者や新たに参画する団体・個人、民間事業者等の活動が交差するプラットフォームとして、文化創造や住民の交流を推進します。



施策 4-2

「郷土学習の推進」

4-2-1 文化財の保護・保存 【文化財保護課】

文化財保護審議委員会の開催、町指定文化財の管理、一般文化財の調査・保存・普及等を実施します。文化財保存・保全事業として、埋蔵文化財の記録保存をはじめ、歴史民俗資料館において文化財の調査・保存・修復・公開を行うとともに、文化財解説板の設置や広報みよし・ホームページ等を通じ広く情報発信を行います。

4-2-2 資料館活動の充実 【文化財保護課】

町の歴史・文化を物語る基礎資料の収集・保存等、歴史や文化を紹介する施設として、歴史民俗資料館、旧池上家住宅、旧島田家住宅の維持管理や公開に努めます。また、特別展・企画展・季節の歳時記展示、土曜体験教室、歴史講座等の事業、郷土芸能のつどいや古民家を活用したイベントを実施するとともに、小・中学校の社会科見学受け入れや体験学習等の出前を行い、地域の歴史や文化の情報発信を図ります。



芸術文化・スポーツの まちづくり

目標

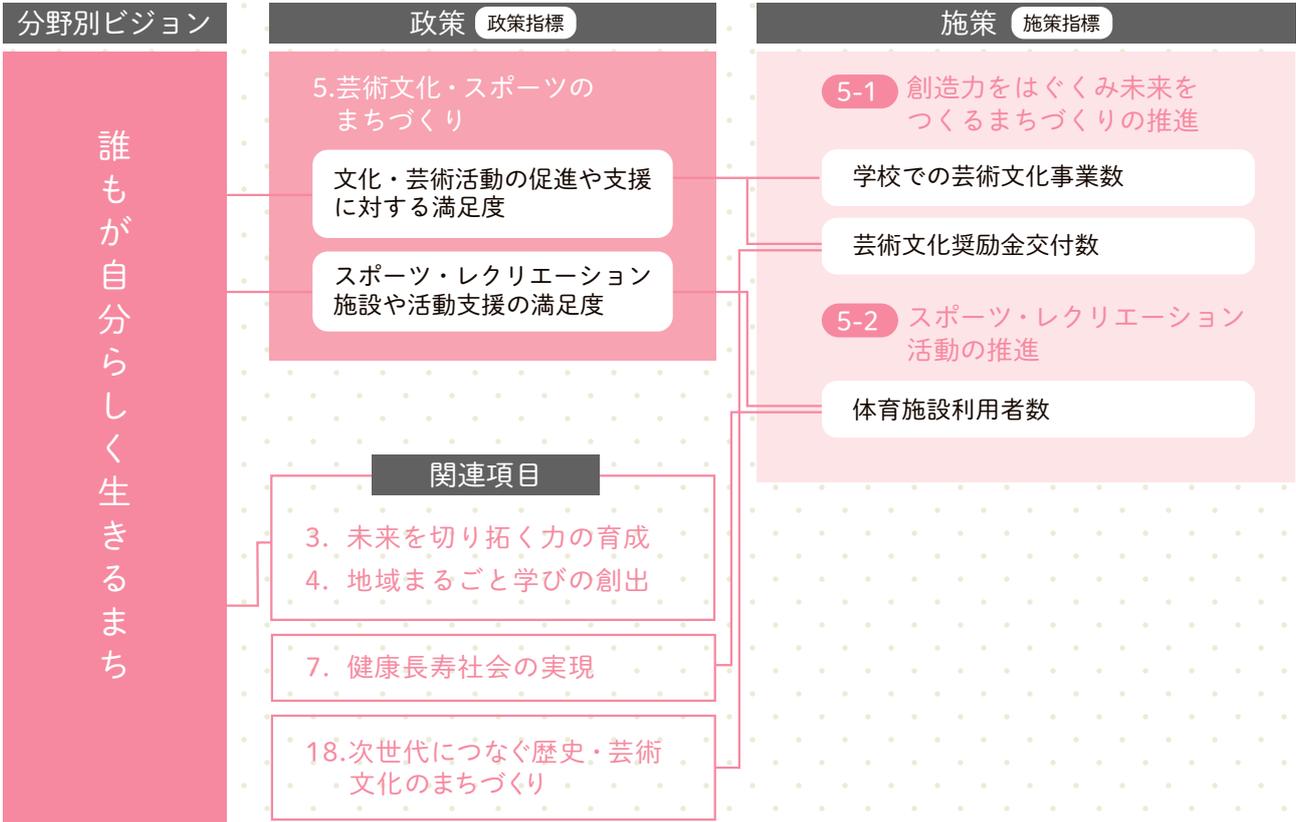
芸術文化を活用した総合的な施策を推進していくことで、誰もがいきいきと幸せに暮らせる芸術文化の薫る豊かなまちを実現します。また、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の推進と、競技スポーツに対する意識の高揚を図ります。

町の現状と課題

- ① 「芸術文化のまちづくり条例」や「芸術文化推進基本計画」を策定し、芸術文化のまちづくりを進めています。個性豊かな「三芳町らしい文化創造都市の実現」と住民がいきいきと暮らせるまちづくりをめざして住民の芸術文化活動をさらに推進することが必要です。
- ② 芸術文化のまちづくりを継続していくためには、地域住民等が芸術文化活動を主体的に行い、いきがいを感じていくことが必要であるため、芸術文化に関係するさまざまな分野が連携し、芸術文化を支える組織づくりが必要です。
- ③ 高齢化が進むなか、健康づくりや体力の向上及び住民同士の交流を図るため、多様な事業を行い、スポーツ・レクリエーション活動への支援も行ってきました。これからも、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種団体との連携を図りながら、ニュースポーツ[※]等の体験会や周知活動を行うことが必要です。
- ④ 子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の住民が競技スポーツ分野で活躍しています。さらに競技スポーツで活躍する選手を育成する機会を創出し、夢に向かってチャレンジすることでいきがいを体感した住民の創造的活動やまちづくり活動への参画を進めることが必要です。
- ⑤ 2020年東京大会においては、オランダ王国とマレーシアのホストタウンとして、住民・事業所・教育機関等と連携してスポーツを通じた交流活動が行われました。その遺産(レガシー)を受け、飯能市とマレーシアのホッケーチームであるホッカデミーとの「ホッケーチームによる交流に関する協定」を結び、交流活動を実施してきました。さらなる人材育成や文化交流の発展が期待されるところです。



みよしウェルビーイング実現に向けたロジックモデル



指標種別	項目	現状値 [令和4年度]	前期目標値 [令和9年度]
政策指標	文化・芸術活動の促進や支援に対する満足度 (住民意識調査)	21.3% ▶▶▶	25.0%
	スポーツ・レクリエーション施設や活動支援の満足度 (住民意識調査)	23.1% ▶▶▶	29.0%
施策指標	学校での芸術文化事業数	3件 ▶▶▶	12件
	芸術文化奨励金交付数 (累計)	1件 ▶▶▶	24件
	体育施設利用者数	254,243人 ▶▶▶	260,000人

施策 5-1

「創造力をはぐくみ未来をつくるまちづくりの推進」

5-1-1 子どもたちが芸術文化に親しむ機会の拡充……………【文化・スポーツ推進課】

子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力をさらに高めるため、質の高い舞台芸術や作品を鑑賞する機会を拡充するため小・中学校教職員との連携により、意欲的かつ継続的に芸術文化活動に参加できる環境の充実を図ります。

5-1-2 芸術文化活動を支援する取組の充実……………【文化・スポーツ推進課】

芸術文化推進の担い手を育成するため、若手アーティストに向けた、育成型事業の充実を図ります。
また、住民が主人公となる芸術文化活動を支援する「芸術文化支援事業」やコンクール等の成績優秀者等に対する「芸術文化奨励金交付制度」の周知を図ります。

5-1-3 みよし芸術祭の継続的な実施……………【文化・スポーツ推進課】

令和5年度(2023)から開始したみよし芸術祭を充実させ、住民に愛着を持ってもらうため、文化協会をはじめとした、さまざまな芸術文化に関連する団体や芸術文化活動に賛同する事業所との連携により、みよし芸術祭を支える組織づくりを進めます。



施策 5-2

「スポーツ・レクリエーション活動の推進」

5-2-1 生涯にわたるさまざまなスポーツ活動の推進……………【文化・スポーツ推進課】

多様化するスポーツ・レクリエーション活動に対し、スポーツ協会や指定管理者等と連携した事業展開により、各種スポーツの推進を図ります。また、スポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加できるニュースポーツ体験会や周知活動を拡充することで、健康年齢や体力の向上を図り、いきがいづくりを推進します。

5-2-2 スポーツチャレンジへの応援……………【文化・スポーツ推進課】

競技スポーツ分野においては、スポーツ大会等出場選手奨励金を創設し応援してきましたが、さらに競技スポーツ分野を活性化するため、主体的にスポーツ競技大会等を実施するスポーツ団体等に対して支援を行うとともに、住民ニーズにあった大会や教室等の実施を推進します。

5-2-3 スポーツ・レクリエーション施設の整備充実……………【文化・スポーツ推進課】

住民のスポーツ・レクリエーション活動のためのスポーツ施設の整備に努め、誰もが安心して気軽に利用できる環境を整えます。

5-2-4 スポーツを通じた交流の推進……………【文化・スポーツ推進課】

2020年東京大会を契機として取り組んだホストタウン(オランダ王国・マレーシア)や関係自治体との交流を発展させます。また、東京2025デフリンピックホストタウンを契機として、デフスポーツ※やパラスポーツ※の体験会を行い、選手と住民の交流の機会をつくります。

